

平成 19 年 7 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社九州親和ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 荒木 隆繁
コード番号 8340 (東証第一部、福証)
問い合わせ先
取締役総合企画グループマネージャー 相良 克巳
TEL 0956-26-4105

継続企業の前提に関する事項の注記について

平成 19 年 6 月 28 日の取締役会において、当社の平成 19 年 3 月期の有価証券報告書における継続企業の前提に関する事項を下記のとおり、注記することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は当社の連結子会社である株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といいます。）の事業継続性を確実なものとするため、平成 19 年 5 月 24 日開催の取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）の完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び当社については、当社株主の承認を前提に解散し当該経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

1. 経営支援の目的

- (1) 親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る親和銀行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
- (2) 両社は、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの親和銀行に対する資本支援を含む経営支援により親和銀行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。

2. 基本合意の内容

(1) 本件経営統合の形態

ふくおかフィナンシャルグループは、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。

(2) 本件経営統合の方法

当社の保有する親和銀行の株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものいたします。

3. 本件経営統合に関する契約の締結（注）

ふくおかフィナンシャルグループと当社及び親和銀行は、平成 19 年 7 月 6 日を目処に本件経営統合に関する契約を締結いたします。

4. 本件経営統合の実行日

平成 19 年 10 月 1 日以降といたします。

5. 株式譲渡価格

ふくおかフィナンシャルグループが当社に交付すべき対価は、760 億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成 19 年 6 月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものといたします。

なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」（DCF 法）を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。

6. 資本支援

ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、親和銀行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。

7. 今後のスケジュール（平成 19 年 6 月 28 日現在での予定）

（1）平成 19 年 7 月 6 日まで 本件経営統合に関する契約締結

（2）平成 19 年 9 月 7 日まで 臨時株主総会

当社議案

子会社株式の全部譲渡及び当社解散

ふくおかフィナンシャルグループ議案

親和銀行株式の譲受

（3）平成 19 年 10 月 1 日以降 本件経営統合

なお、当社については、当社株主の所定の承認を得られたならば解散し、本経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、清算手続を開始しますが、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

（注）3 本件経営統合に関する契約の締結については、平成 19 年 7 月 3 日に開示いたしましたとおり、株式譲渡価格 760 億円で契約の締結を行っております。

以 上